

署 長 挨拶・7月

旭川東警察署のホームページをご覧の皆様、いつも当署ホームページをご覧いただきありがとうございます。旭川東警察署長の老浪(おいなみ)でございます。

季節も7月(文月・ふみづき)に移り、いよいよ夏本番を迎える感じです。

それにしても暑いと感じているのは私だけでしょうか？私が子供の頃は、北海道自体そんなにジメジメとした湿気を感じることなく、ひと夏は扇風機で過ごすことができたように感じますが、ここ数年来は気候が変わって来たのか、冷涼な北海道でも今やご家庭にルームエアコンが必須となってきたように感じます。

どうぞ皆様、くれぐれも熱中症等にならないように水分補給やエアコン・扇風機など適切に使用するなど体調管理に注意をお願い致します。



～小さな応援団からの花束贈呈～

さて先月(6月)になりますが、東川町在住の音楽ユニット『ドートレトミシー』のお二人(長尾匡祐さん・y o k oさん)に、交通安全に関する各種情報を発信し交通事故防止の意識向上や啓発に御協力を頂く“交通安全アドバイザー”として昨年に引き続き北海道警察本部長名による委嘱状を伝達させていただきました。

令和3年に初めて御協力をお願いし、本年で5年目の委嘱となりました。この度も快諾され、また私をお二人のラジオ番組に参加させていただき、本当に感謝申し上げます。ドートレトミシーのお二人は、地元東川町を愛しF Mリベール『東川ミュージックフォレスト』の番組を担当され、更に音楽活動で全国ツアーをされたり、町おこしをされているとっても素敵なお二人です。どうぞ本年も各種交通安全情報について、お二人の素敵な音楽とともに、ラジオのリスナーの皆様、ファンの皆様、そして地域住民の皆様に届けて頂きますように御協力をお願い致します。

また、夏の行楽シーズンを迎えますので、どうぞ皆様スピードダウン・心に余裕を持った安全運転をお願い致します！



～ラジオ収録にて～



～委嘱状交付式～



～お二人と署員と一緒に～

今月のお知らせでございますが、2点ございます。

夏の交通安全運動の実施

「長距離はひといきついで 心にゆとりとやさしさを」

皆様、いよいよ活動期、夏本番を迎えます！

ドライブ・旅行・レクリエーションなど、家族や仲間との楽しい思い出を
沢山作る良い季節となります。しかし、注意をしていただかないと悲しい
事故を起こす可能性もございますので、くれぐれもご注意をお願いします！

★ 夏の交通安全運動の実施 ★

- 期 間 7月13日(日)～22日(火)の10日間
- 運動重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 自転車利用時のヘルメット
着用と自転車・バイクの交通事故防止

飲酒運転は重大な犯罪です！

- ☐ 飲酒は運転に必要な判断能力を低下させる
- ☐ 判断能力の低下は重大な交通事故を招く
- ☐ 重大な交通事故は人の命を奪う

飲酒運転しなくても罰せられます！

同乗罪 酒類提供罪 車両提供罪

飲酒運転の根絶を！
北海道警察

- ③ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- ④ 歩行中の子供・高齢者の安全確保と高齢者運転者の交通事故防止

北海道警察官・絶賛募集中！

「北海道は私たちが守る！」

どうぞ若い皆さんの力を、是非
ふるさと・我が町・北海道
の平穏な社会生活を守るために
地域住民の護民官たる
北海道警察官
として、青春を賭けて挑戦して
下さい！お待ちしております！

令和7年度 第2回北海道警察官採用試験



1次試験:9月21日(日) 受付期間:7月1日~8月15日(午後5時まで)



ドートレトミシーのお二人とともに

令和7年7月吉日

旭川方面旭川東警察署長

警視 老浪 和也 (おいなみ かずや)

